

書 末 顛 議 議 會

				記録者	課長補佐 染谷 誠			
供 覧	教 育 長	教育部長	次長	教育監	教育総務課長	指導課長	課長補佐	主査・係長
件 名		令和7年度 第1回龍ヶ崎市教育支援委員会						
日 時		令和7年8月7日（木） 13時30分～15時20分						
場 所		龍ヶ崎市役所 5階 第1委員会室						
出席者		委員（12名） 山村尚、宮崎友美子、本橋聡、長谷川幸典、小川拓也、足立美子、中島美香、石渡幸子、唯根敦美、船澤修一、友部穂乃歌、黒田美智子 教育支援委員会事務局（3名） 大古教育長、秋山指導課長、染谷指導課長補佐						
欠 席 者		石川貴久、野上哲夫、藺部崇、加固友衛、内川美佳、森田利浩、水本奈津子						
傍 聴 者		なし						
内 容		令和7年度第1回龍ヶ崎市教育支援委員会を開催した。 詳細については、以下のとおり。 ＜次 第＞ 1 開会 2 教育長挨拶 3 自己紹介 4 役員選出 5 委員長挨拶 6 審議 （1）事務局からの説明 （2）協議・審議 令和7年度9月以降の教育措置変更児童生徒について 7 諸連絡 8 閉会						

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例第5条第5号該当) 協議・審議 意思決定過程
	部分公開		
	非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	令和7年10月
会 議 録（文中敬称略）			
事務局	開会に先立ちまして、事務局より資料の確認をさせていただきます。 第1回龍ヶ崎市教育支援委員会要項、教育支援委員会委員名簿、教育支援調査員報告資料でございます。報告資料につきましては個人情報のため、会議終了後に回収をさせていただきます。 次に2点目ですが、審議に先立ちまして7月17日に教育支援調査員会を行い、事前に今回審議する児童生徒に関し、校内支援委員会の結果の妥当性や審議内容の争点等を確認させていただきました。この委員会で審議する内容について、事務局の方で争点等を示させていただきますので、委員の皆様につきましては、示した争点に関するご意見をいただければと思います。審議の争点に関しまして、資料の児童生徒名簿の一番右側に記載しています。尚、報告いただいた、児童生徒一人一人に対してできるだけご意見やご助言いただきたいと思います。委員長から指名された際、調査員の報告に同意する旨伝えていただく形でも差し支えありません。よろしくお願いいたします。		
事務局	委員の皆様には、ご多用の所、ご参加いただきありがとうございます。会を進行させていただきます、指導課の秋山でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、19名の委員のうち、参加者12名、欠席者7名でございます。龍ヶ崎市教育支援委員会条例第6条により、委員の過半数が出席しておりますので、本会議の成立をご報告いたします。それでは、ただいまより、令和7年度第1回教育支援委員会を開催いたします。 はじめに、龍ヶ崎市教育委員会 大古 輝夫 教育長がご挨拶申し上げます。		
大古教育長	（教育長挨拶）		
事務局	ありがとうございます。 今年度最初の教育支援委員会ということと、委員の方々の変更等もございますので、名簿順で宮崎先生より自己紹介をお願いいたします。 （委員自己紹介）		
事務局	4月の人事異動等による委員の変更に伴い、現在委員長が不在となっているため、審議に先立ちまして、委員長の選出をお願いいたします。龍ヶ崎市教育支援委員会条例第5条第2項で、「委員長及び副委員長は、委員の互選とする」となっております。どなたがよろしいでしょうか。ご意見がないようであれば、事務局一任でよろしいでしょうか。		

	(同意)
事務局	それでは、市議会総務教育委員長の山村尚様に委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。拍手で承認願います。なお、副委員長につきましては石川貴久様をお願いいたします。 それでは、山村尚委員長よりご挨拶をお願いいたします。
山村委員長	委員長の山村です。本日の会議では、9月以降の措置変更に向けて、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人について、よりよい支援の在り方を審議します。すべての子供たちは社会の宝ですので、社会全体で育てていくことが大切です。特別な支援を必要とする児童生徒の一貫した教育支援を充実させるために、しっかりとした審議が出来ますよう、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	このあとの審議につきましては委員長が進行となりますので、山村委員長よろしくをお願いいたします。
山村委員長	それでは、審議に移ります。審議の進め方について、事務局から説明をお願いします。
事務局	審議をする際に、3点確認させていただきます。 まず、第1点 配付済みの資料をもとに協議を進めてまいります。 次に、第2点 これまでの保護者との面談で、既に「在籍及び通級指導について、意志確認ができているもの、指導の方向性が決まっている児童生徒」を中心に、審議を図ることを報告いたします。 最後に第3点 会議終了時刻ですが、15時頃終了を目安に進めてまいります。 以上、よろしくお願いいたします。
山村委員長	それでは、教育措置変更者及び通級指導教室の該当児童生徒についての審議を行います。 各学校の教育支援調査員から出されました資料を基に審議をお願いいたします。 以降意思決定過程のため非公開